

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：沖縄県（沖縄県中央卸売市場）
- ② 住所：沖縄県那覇市泉崎1-2-2
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：

非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

沖縄県中央卸売市場は、沖縄県における、唯一の中央卸売市場であり、昭和59年の開設以来、集荷、分荷及び価格形成機能等公的な役割を担っているほか、県民へ安定的に生鮮食料品等を供給する流通拠点としての役割を果たしてきた。

一方、近年、消費者の食の安全・安心への関心が高まり、高度な衛生管理、コールドチェーンの整備が求められている中、当市場のせり場は開放型であることや低温管理施設が十分でないことから、常温での取引を余儀なくされている青果物があり、潮風や直射日光にさらされる場合があることから、生産者や実需者等の関係者から品質への影響が懸念されている状況がある。

当市場は、一部低温管理施設はあるものの、現状では温度の影響を受けやすいレタス等の葉物も常温下の卸売場で取引されていることや、最盛期にはマンゴー等の高単価商品についても常温での取引を余儀なくされており、本県の亜熱帯性気候を要因とする高温・多湿が、青果物の衛生管理や品質保持に大きな影響を及ぼしていることが課題となっている。

こうした状況を踏まえ、低温管理施設の拡張整備を実施することにより、衛生及び品質管理の機能を強化し、食品安全上のリスクを回避するとともに、青果物の高品質化に伴う生産者の所得向上等を通じ、市場の活性化、青果物の安定供給を図ることを目標とする。

具体的な成果目標として以下の指標を設定する。

- 物品鮮度の保持（低温売場販売率が低温売場面積率を1.8ポイント以上超過）
目標値（令和7年度）：1.8ポイント超過
- 低温売場面積率：7.9%（低温売場面積443㎡/全売場面積5,614㎡）
- 低温売場販売率：9.7%（1,063百万円（R7年度低温売場販売額推計値）/10,963百万円（R7年度全売場販売推計値））
- 廃棄される物品の量を削減（74.3t、9.8%削減）
（令和2年度）現状：757.2t
（令和7年度）目標：682.9t

3 食品等流通合理化作業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化作業の内容

【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化（イ） 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
- 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） 国内外の需要への対応（ニ）
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

下記のとおり低温管理施設を整備し、せり前日の搬入（午後6時）から施設内の温度を8℃に設定して、全てのパネルを閉じて密閉化することにより青果物の品質保持を徹底する。取引後は当施設からそのまま出荷される。時間帯や時期により、柔軟に運用するため、稼働パネル式を採用している。

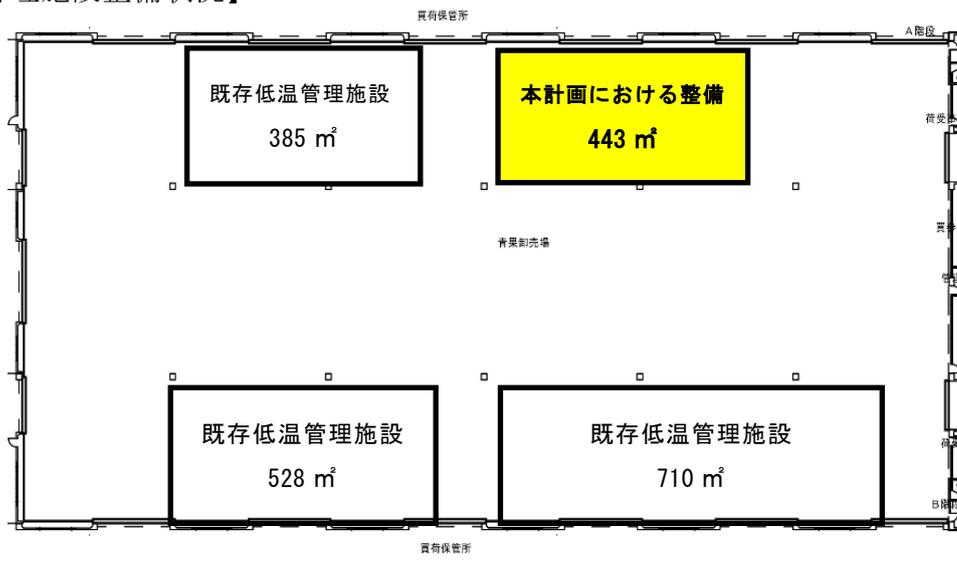
現在、既に稼働している低温管理施設は、マンゴー等の高単価商品及び葉物を中心に利用されているが、低温で管理すべき青果物の物量に対し低温管理施設が足りていないことから、温度の影響を受けやすいレタス等の葉物も常温下の卸売場で取引されていることや、最盛期にはマンゴー等の高単価商品についても常温での取引を余儀なくされている状況がある。そのため、本事業において低温管理施設を拡張整備し、夏場はマンゴー等の高単価商品、その他時期はレタス等の葉物を中心に利用することにより、当県市場における青果物の品質管理及び衛生管理の高度化を図る。

【整備の概要】

可動パネル式低温管理施設（443㎡）

- ① 可動、固定設置工事（可動パネル260㎡、固定パネル384㎡等）
- ② 冷凍機器設置、配管工事（インバーター冷凍機4台、コンデンサー8台等）
- ③ 電気工事（制御盤、冷凍機操作盤、電灯分電盤等）
- ④ 機械室等工事（冷凍機械室、機械室基礎ガードポスト等）
- ⑤ キュービクル増設工事（一式）
- ⑥ 設計費

【低温管理施設整備状況】



(2) 食品等流通合理化作業の実施時期

令和4年4月1日～令和8年3月31日

(3) 食品等流通合理化作業を実施する事業所又は卸売市場の概要

- ① 事業所又は卸売市場の名称：沖縄県中央卸売市場
- ② 所在地：浦添市伊奈武瀬1-11-1
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和59年4月17日
- ④ 事業内容：中央卸売市場（青果、花き）

(4) 食品等流通合理化作業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (m ² 、台、一式等)	事業費 (千円)
沖縄県	4	低温管理施設	可動パネル式 低温管理施設 443m ²	非公表
計	-	-	-	

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	用途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)					
				公庫	支援 機構	その他 の金融 機関	自己 資金	その他	計
	非公表								

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

- ・ 低温管理施設を拡張することにより、これまで常温での取り扱いを余儀なくされている葉物等の軟弱野菜や高単価商品について適切な温度で取引できる環境が整う。その結果、食品衛生上のリスクの回避が図られるとともに、品質・衛生管理が徹底された商品が安定的に提供されることで一般消費者の利益の増進に寄与する。
- ・ 青果物の高品質化により、品物単価が上昇し、生産者・出荷者をはじめとする市場関係者の所得の向上につながることを期待され、青果物の安定供給ひいては農業及び食品産業の持続的な発展に寄与することができる。